

平成29年5月定例教育委員会会議録

平成29年度塩尻市教育委員会5月定例教育委員会が、平成29年5月30日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 6月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会5月臨時会に係る教育委員会報告について
報告第5号 教育委員会事務局に係る協議会委員の委嘱について
報告第6号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の改正について

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部こども教育担当部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	こども教育部生涯学習担当部長（市民交流センター長・図書館長）	中 野 実 佐 男
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	教育総務課長	太 田 文 和
こども課長	青 木 正 典	生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトサブリーダー）	胡 桃 慶 三
平出博物館長補佐	小 松 学	男女共同参画・人権課長	石 川 忍

市民交流センター次長 (子育て支援センター所 長)	赤津 廣子	交流支援課長	小松 秀樹
交流支援課市民活動担当課 長	山崎 浩明	図書館副館長	上條 史生
主任学校教育指導員	黒澤 増博		

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

山田教育長 それでは、皆さんこんにちは。ただいまから5月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく願いいたします。

きょう、昼休みに外に出たんですけど、5月の下旬ともなりますと、かなり日が濃くなってきました。ここから見る景色も前回の黒一色から半袖シャツが目立つようになりました。5月は中旬から気温の高い日が多くありました。先日27日に行われました小学校4校での運動会の練習や、当日の児童の体調が心配されました。それでも各校の心身の健康に配慮した対応によりまして、27日には無事運動会が実施され、それぞれの狙いに即した成果が上がって、ほっとしているところであります。後ほど参加いただいた委員の皆様方から、各校の様子を報告いただければありがたいと思います。

2 前回会議録の承認について

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、4月定例教育委員会の会議録につきましては、既に皆様に御確認をいただいております。この会議が終了した後に、皆様の御署名をいただければと思いますので、お願いいたします。以上です。

山田教育長 そのようにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 続いて、3番、教育長報告に入ります。初めに私のほうから報告をさせていただきます。今回は初めに、去る5月19日に発生いたしました塩尻中学校での理科実験後の体調不良に関する事故につきまして、報道もされたこともあります。報告をいたします。その後、今月の行事などから何件か報告をさせていただきます。

初めに、去る5月19日金曜日に起こりました塩尻中学校での理科実験後、体調不良を訴えた生徒3名が救急搬送された事故について報告いたします。

この授業は、2年生理科で、鉄と硫黄の化合実験と、できた硫化鉄の性質を調べる授業でありました。この実験では、低濃度で少量とは言え有毒な気体の発生を伴うので、担当教諭は定められた安全で正確な実験方法や換気などの教室環境を事前に教材研究で確認し、十分な配慮のもと当日の実験に当たっております。この授業を行った後、12時40分ころ、女子生徒2名と男子生徒1名

が頭痛や過呼吸など原因不明の体調不良を訴えました。そのため校長は、校医などと相談した上で救急車を要請しております。生徒はそれぞれ別々に相澤病院に緊急搬送され治療を受けております。搬送された生徒の状況ですけれども、いずれも軽傷で、病院での治療後体調が回復し、16時過ぎには3名とも帰校しております。帰校後、警察の事情聴取を受けております。緊急搬送されたことで救急隊から警察署に報告されましたので、警察は塩尻中学校において現場検証を行い、校長や授業者、また治療後帰校した関係生徒などに事情聴取を行っております。その結果については、現在のところ学校も市の教育委員会も知らされておられません。今回の事故につきましては、今のところ指導上の問題があったとは認識していません。しかし、生徒の体調不良が起きたことは事実でありますので再度検証をし、今後の同様な実験を初め全ての実験において、実験内容や実験方法はもちろん実験に臨む生徒の当日の体調や心身の特性などについても十分配慮し、事故防止につなげてまいりたいと思います。この件におきましては御心配をおかけし申しわけございませんでした。

さて、今年度のスタートから早くも2カ月が過ぎようとしております。教育委員会のそれぞれの施策については順調に滑り出しているのではないかなど、そのように思っております。前回、重点的に取り組みたいと考えている5つの重点について話をいたしましたけれども、それぞれの点について、その後の状況を報告したいと思います。

1点目の愛着形成の重要についてですけれども、昨夜行われました米澤好史和歌山大学教授を講師に迎えた元気っ子研修会におきましても、先生のほうから愛着形成の重要性が強調されました。受講されました関係の皆さんが、愛着形成に向けた実践や、またその重要性の発信によって保育・教育現場から子育て世代への広がり加速させていきたいな、そのように思っております。

2点目の保育、教育の質を高め、生き抜く力を向上させることについてですけれども、全保育園訪問を終了いたしました。全保育園を訪問して各園長の皆さんと懇談をしてみましたけれども、30年度からスタートする保育指針の重点、要点を理解し、日常の保育の中で幼児教育に視点を当てた取り組みに力を入れようとする並々なぬ意欲を感じました。各園でこれから行われる一つ一つの保育実践の成果を共有し広めていきたいとそのように思います。

3点目の生涯学習の機会の提供についてですけれども、市内の各館における力のこもった企画展、それからコンサートや交流会などが始まっております。また、本の寺子屋も多くの市民に期待されて開講しております。こうした機会による学びの輪をさらに広げるとともに、その成果を地域とともにある学校づくりや地域社会への還元について結びつけるように一層の工夫をしていきたいと思っております。

4点目の生涯にわたって健康でスポーツを楽しむということでもありますけれども、先日の4校の小学校の運動会で、本市で課題があると言われている疾走能力がありましたので、かけっこ短距離走を注目してみました。見たときに運動の得意とか不得意、また、運動の機会が多いとか少ないなどによる運動することへの意欲に対する二極化と言えるような状況が見え始めているのではないかなということが危惧されました。まずは小さなときから遊びや運動の楽しさを存分に味わわせ、体を動かすことへの関心や意欲を持たせて、主体的に体を動かすことを続けていく子どもにまず育てていくことが必要ではないかなと思います。そうした取り組みを進めなければと思ったところです。

最後に5点目ですが、コミュニティ・スクールの推進です。いよいよ2年目となりました。校長との当初申告面談の中でも、各校長の重点取り組みの事項になっております。各校長のマネジメントに期待をしたいと思います。先週末には、今年度第1回目の市教委主催の研修会がスタートし、子供を輝かせる大人としての接し方講座として、コーチング理論を活用した子供との接し方を学校支援活動などに生かす研修を行っております。今後、学校と地域協働による質の高い支援に生かされていくことを期待します。また今後の研修を通しながら、多くの市民が地域とともにある学校づ

くりに関心を示し協力を惜しまない、そんな地域づくりを進められるよう取り組みを進めていきたいと思っています。以上で私からの報告を終わりにいたします。

この件に関しまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 質問ではありませんが、運動会を参観した中で感じたことをお話ししたいと思います。片丘小学校のほうへ行きました。前日の夜半まで雨降りであり、関係者は相当に気をもんだわけでありますけれども、当日は好天に恵まれました。お聞きすれば、片丘小の先生方は、朝早くから出勤して準備に励んだそうであります。御苦勞がしのべれます。いただいたプログラムの種目名はオーソドックスであり、今までどおりの名称でありました。でも、一つ一つの種目は非常に工夫が見られ、私たち参観した者を十分に楽しませてくれました。教職員や子供の発想力とかアイデアの豊かさを見せてくれたなど、そんな思いであります。

種目が進む中でありますけれども、教職員の、言うなれば所作、所作のよさが随所に感じ取れました。人権感覚の高さ、あるいはていねいに子供と向き合う姿勢、これを感じることができました。例えば、かけっこで、ゴール地点に勢いよく飛び込んで、勢い余って友達とぶつかった場面がありました。そのとき先生は2人をそっと起こして2人の肩をさりげなくポンポンとたたき所作、あるいはケアレスミスを認めてポンとお尻をたたきその触れ方であります。その所作の中に先生方の思いやりが十分に周りの者に感じさせる、そんないい場面があり、若い先生方の心の真価と言いますか、教育長が言った愛着形成の具体の姿や場を見ることができました。かつての私なんかは上から目線で気合いを入れていたわけでありますけれども、それが恥ずかしく思われました。また、いつか教育長の話にありました体力テストの結果ですが、つまり走力が弱いとありましたが、当日の子供たちの走りっぷりは非常によかったように思います。力強さがあって去年より相当いいフォームで走っていると、そんなことを思いました。これが1点目。

2つ目です。5月26日、地元の新聞が報道しておりました。その中で感じた点であります。元気っ子応援協議会の発足会のニュースです。この記事の中に、ちょっとあれっと思う文言がありましたのでお話しするわけであります。記事っていうのは記者さんの認識度、あるいは理解度によって文面が違って来るわけでありますので、十分に記者さんに説明する必要があるだろうなど、そんなことを思いました。その違和感の1つであります。記事を読んで紹介します。発達障がいのある子供の特性に応じたうんぬん、支援する元気っ子応援。これを見た市民はどう感ずるでしょう。元気っ子応援事業、そうか、発達障がい向けか。年中児503人が支援の必要性の有無を確かめる元気っ子相談を受けた。そういうことか。こう誤解される文言だなんてことを思いました。私たち当事者としては、この事業の狙いの真髄とか中心というのは、全ての子供の発達の状況を相談員あるいは関係者と保護者が共有し、子育てへの認識を深めるものであり、その中の1つとして支援を必要とする者に適切な手を差し伸べるというふうに理解しております。今後にあつては、この元気っ子応援事業というのは選別の事業ではないっていうことを、よくよく伝えておいていただきたいというのがお願いであります。それから、記事の中に継続相談数は前年度より59%増ってありましたが、そんなにふえたのかと思うんです。この59%増を後で教えていただければありがたいと、そんなことを思います。

3つ目です。塩中の事故の後、すぐ岡谷南部中でも硫化水素の事故がありました。これは十数年来、学習指導要領がつくられて以来、ずっと硫化水素の実験行われてきたと思うんですけども、典型教材としてはちょっと危ない実験で、これをこのまま続けていっていいのかなとひそかに思うわけです。たまたま2つが続いてあったこともあり、こちら辺で、現場から見直しの声を上げていく必要があるのかな、そんなことを感じました。以上であります。

山田教育長 ありがとうございます。今、運動会のことと、それから元気っ子応援事業の意味のこ

と、それから私の報告した塩尻中の理科実験のこと、その3点出されましたけど、初めに運動会に参加していただいた感想、見ていただいたことについてそれぞれ感想を述べていただければありがたいと思いますが、お願いします。

小島委員 では、私からお願いします。私、桔梗小に行かせていただいたのですが、どの子も短距離走でもダンスでも一生懸命やっていて、とてもいい、見ていて気持ちのいい運動会だったと思います。ただ、私が気になったことは、先生方のところにも来賓の席にもテントがあったんですが、児童のところにはテントが張ってなくて、炎天下の中児童はずっと一日中陽に当たっていて、あれではちょっと、これからどんどん暑くなってきましたし、市のテントを借りるとか何か配慮があってもいいのではないかと思いました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

林委員 私は東小学校へ行ったのですけれども、テントの件に関しては、地域の方の協力で9つ全部生徒たちのところにきちんと用意されていました。一部はレンタルというお話も聞きましたが、非常に関係者皆さんの連携がよかったというふうに感じました。今の運動会について、最初にラジオ体操をやるのですけれども父兄の方の参加がすごく少なく残念に思いました。こんなことはどうでもいいと言えどどうでもいいのかもしれませんが、私は吉田小学校でずっとやってきたものですから、父兄たちが体操するっていうのは当たり前でした。というのは父兄の種目があるので、準備体操という意味合いもありました。東小学校でもやっていたのは、来賓の人たちと一部の人で、お母さん方たちはもう誰もが、子供たちのビデオ撮影に専念していてラジオ体操しないのです。ほかの小学校はどうでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいです。

小島委員 桔梗小もやはり少なかったです。ただ、櫛川は父兄ほとんど全員出ます。

林委員 全員。

小島委員 はい。

林委員 やっぱり、そういう風潮ですか。

小島委員 地域性ですかね。

林委員 父兄の何か種目みたいなものもありましたか。

小島委員 はい、大玉送りを。

林委員 そうなんですね。

あともう1点気になったことは、スタートの先生が笛を持っていなかったようで、フライングになってしまった時に、その対応が遅いのが気になりました。フライングになったらすぐに笛か何かでピッと緊急の吹き方をすれば子供たちは気がついてとまると思うんですけども、補助の先生が慌てて行って止めるという場面もあったので、先生たちの準備が少しその点で足りなかったのかなっていう印象を受けました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

石井委員 洗馬小ですが、明け方まで大雨でどうなるかなと思っていましたけれども、先生方とPTAが早くから出て準備をしていただいて、グラウンドも全く水がないというようなことで、いい条件で行われました。

言い出せば切りがないんですけども、要するに走力が足りないという中で、1年から6年まで見ていましたけれども、駆けっこの姿勢がよくない。視線を上げるとか、腕の振り方も足の上げ方がよくないと感じました。スポーツの基本である駆けっこができていないってことは、致命傷かなんて思って見てきました。

中で一番よかったのは、小学校1年生の駆けっこが一番良かったです。これは保育園でも教えてくれたのかなっていうふうなふうに思って見ていましたけれども。その担当の先生が、女の先生で

すけれども、積極的に取り組んでいただいている、これは先生の指導のたまものだなと思って見てきました。そんなぐあいに、やっぱり小さいうちに基本っていうものをきちんと教えていただきたいなということをつくづく感じました。

近年、女性の先生が多くなっていますが、女性の先生もやはり体育の授業というものに対して関心を持っていただいている研修を受けてもらいたいなというふうに思います。それか、小学校の体育の先生を各学校へ1人ずつ専科で充ててもらいたいなというふうに思います。というのは、駆けっただけじゃなくてですね、全ての競技を見ていても、先生方のほうが知らないでいて、うまく教えていないということが非常に目につきます。そんなことでもって、音楽とか英語とかっていつて専科を入れていますけれども、もっと大事なのは体力の向上というようなことでもって、運動のところでもって専科を入れてもらったほうがいいんじゃないかなんていうふうに思って、あの跳び方は何だとか、これはすばらしいなっていつて話し合いながら見ていたわけですけども。そんなところが私としては、何ていうか注意深く見せてもらったんですけども、非常に残念だなというふうに思って見た感じです。

それから、これは私たちが気をつけなきゃいけないことだと思いますけれども、当日、本部席に機械があったかどうかという。蘇生の機械が。

〔「AEDですか」の声あり〕

石井委員 それ本部席にはないというような学校があるといけないと思うんですよ。学校の中にあつて、いざつていう場合に取りに行つて持つてきてというよりも、運動のあるときは本部席に置くということが鉄則だと思いますので、そこら辺はきちんとしてもらいたいなというふうに思って見ていました。

それから、ちょっと風が強かつたので心配になつてテントを見ましたけれども、テントには杭が打つてあつてちゃんと結びつけられていた。これはよかつたかなというふうに思っています。先ほどの子供の入るテントがないというような話でしたけれども、おかげさまで洗馬の場合はJAのテントでもって余るくらいあるんで間に合っていますけれども、そんな状態で、もうちょっと塩尻もJAと話し合いをして借りれば借りられるんじゃないかなんていうふうに思っています。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、安心・安全にかかわつては、AEDのこと、それから暑さや紫外線対策のテントのこと、それから運動面では、いわゆる運動における基礎、基本をしっかりと身につけるということ、それから小澤委員のほうから言われた教職員の運動会における子供たち一人ひとりを見て励まし、いたわり、そして成就感に結びつけるような先生方のかかわりが随所に見られたというようなことにつつまして、またまとめ校長会のほうで先生方にお伝えし、できる対策をとつていただきながら秋の運動会に備えていただくと、そんなことで伝えてまいりたいと思います。

もう1点の元気っ子応援事業の記事のことは全くそのとおりで、本市の一人ひとりの子供に丁寧に向き合う教育ということそのものが、もう全て元気っ子応援事業と重なっているわけでありまして。全ての子供たちの発達に対応しながら18歳までその育ちを見ていく、そうした事業でありますので、そのことをしっかりと腹に据えてこれからもこの事業を進めてまいりたいというふうに思います。

あとは、塩尻中の実験の事故ですけど、5月に入つて他県で2件ほどニュース報道で同じような事故があつたということが報道されておまして、私も頭の隅にありました。塩尻中の話は、報告のあつたときに、はつと思つて、これだと思つました。やはり今、子供たちの中に感覚過敏であつたりアレルギーだつたりするさまざまな子供たちがふえてきていて、今までとはまた違つた意味で配慮を要することがたくさん出てきているのかなと思つたときに、この実験のあり方について、ど

うしたらよいかということについては、専門の理科の先生方の検討もあわせながら、また教育委員会としても考えて、必要があれば提案をしていかなければならない事項かなど、そのように思っております。ただ、これまでずっと学習指導要領に位置づけられて続いてきたということは、この実験が化合ということ学ぶには一番わかりやすいということはあるのだろうなと思いますので、その辺も加味しながら検討をしていきたいと思っております。その他、私の教育長報告についてはよろしいでしょうか。

百瀬子ども教育部次長（家庭支援課長） 先ほどの職務代理からのお話の中で、継続相談の関係のお話でございますけれども、継続相談につきましては、平成27年度が202件、28年度は321件というようなことで、大幅に増えております。これは対象児が増えている、1学年増えていることもございますし、支援会議が83回行われているというようなこともございまして、中学を卒業するに当たって早い時期から家庭支援課等々と連携をするというような動きがございます。そのようなことも含めて、継続相談が延べ数でございますけれども、増えているという状況でございます。

それと、あと元気っ子応援事業の協議会の内容につきましては、この後の協議会の中でも御報告をさせていただきましても、マスコミ報道の中では、そういうような形での報道がされる経緯というか、その中にはどうしてもこちらからの報告の内容が、数については公表していませんけれども、応援が何パーセントぐらいとか、観察がこうだとか、また医療相談とかではASD傾向とかADHD傾向とかってというような言葉がどうしても報告として出てきてしまうものですから、そのような捉え方になってしまいます。今後しっかりマスコミのほうにもお話をする中で元気っ子応援事業の理念をしっかりと浸透させていくように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 それでは報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料の1ページから3ページまでで、事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

胡桃生涯学習スポーツ課長 それでは、子ども教育部行事報告の中で1ページ目3段目にございます、去る5月14日、中央スポーツ公園並びに桔梗小学校を中心として第29回塩尻市ファミリースポーツフェスティバルが開催されました。さまざまですね、年代の方に幅広いスポーツや健康の大切さを認識していただくための行事等を行いました。延べ人数としましては1,692名という形になってございまして、昨年と同じ人数のカウントで行きますと約250名程度の増であったということで、多方面の方に参加いただいたということでございます。私からは以上です。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

上條図書館副館長 図書館の行事報告を申し上げます。3ページをごらんください。1段目と4段目、信州しおじり本の寺子屋が始まりました。1段目につきましては、本の寺子屋の企画展といたしまして4月22日から5月21日まで市内の植物画家で世界的に御活躍の山田恭子さんの作品を図書館内に展示しました。5月7日日曜日に御本人が図書館の展示してある場所に来ていただきまして、見学者からの質問ですとか、ボタニカルアートの描き方などについてじかにお話をいただきました。参加者数44人で、満足度の高い催しでした。今回の企画展では、自然博物館でも同じく4月22日から7月にかけてボタニカルアート6人展が行われております。図書館と博物館との連携を図るということも成果としてございます。

それから5月14日日曜日でございますが、信州しおじり本の寺子屋の第1回講演会「『小さなこと』に耳を傾けたか」、熊本日新聞社の論説主幹をお務めの高峰武さんをお招きしました。水俣病

の発生ですとか、冤罪事件である免田事件に際しまして、その前の段階で社会や自然の中に現れてきた小さなことに気づかなかったことが大きな事態に発展してしまったところを記者という立場で長年御経験の高峰さんにお話を聞くことによりまして大変得るものが大きかった講演会でした。小さなことに耳を背けずにいくということが今の時代の中にあっても大切であるということをおぼろげな機会になりました。参加者55人ということで、第1回目が無事行われましたので、今後続けていきたいと考えております。私からは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

小松交流支援課長 私からは同じページの上から3つ目、レコード交流会について御報告いたします。懐かしいレコード鑑賞を通じてさまざまな人の交流を目的に市民交流センターで初めて企画いたしました。オーディオに詳しい広丘吉田の森川さんを講師に、レコードの歴史や仕組み、レコードの音質などについてお話をお聞きした後、参加者が持参したレコードを1枚1枚鑑賞しました。参加した30歳代から80歳代までの30人がロックやジャズ、管弦楽曲やビートルズまで、懐かしいレコード音楽を楽しみました。参加者からは、レコードと高級オーディオのすばらしさを味わうことができた、何十年前の思い出がよみがえりとても懐かしく感動した、年代を超えての交流はおもしろく、また参加者の青春を感じ取ることができたなどの感想をいただきました。継続開催の要望も多く、次回開催に向け有志5名が企画運営に協力するとの申し出もいただきました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆さんから質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

石井委員 行事についてはありませんけれども、教育委員会の後援をいただいたり、共催をいただいたり、また体育協会の後援、そういったことでもってやっていく事業でもって、市の施設をお借りしてやるわけですが、野球場、ことし春先、転圧しましたか。

胡桃生涯学習スポーツ課長 転圧、並びにですね、その都度、シルバー人材のほうで整備をしております。

石井委員 じゃあ、なぜ波打っているのか。実は、小学校の運動会の際に、高松宮の県大会を塩尻市営球場をお借りしてやったわけですが、お恥ずかしくて、あの球場じゃあ、何で手入れができないかなと思って見てきましたけれども、小学校の庭でさえ、あれだけ雨が降っても運動会ができたのに、野球場が水浸しでもってね、スポンジで水を吸わせてやったんだけど、その仕事に2時間もかかっている。そこら辺、もったきちんとできないかなと思ってつくづく思ったんですけれども。県大会でしたので、そこら中から来まして、私も恥ずかしくて見ていられなかったような状態で、これからもっときちんと、貸してもらうのに文句言っちゃいけないじゃなくて、貸してもらうからきちんとしてもらいたいということをお願いをしたいと思うんですけれども。そこら辺、ちょっとスポーツ課長、頭に入れておいてもらって、春先は必ず転圧をする。きちんとした人をお願いしてやってもらわないと、勾配とか何とかがわかんないと思うので。このごろ行ったことありますか、課長、市営球場へ。

胡桃生涯学習スポーツ課長 春先に一度、担当と伺わせていただきました。あと今、委員さんのおっしゃるとおりですね、整備については不備があったということは真摯に受けとめましてですね、今後きちんとした内容で外部の方に気持ちよく使っていただけるように努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

石井委員 ぜひそういうことでもってお願いをしたいと思っております。どんどん悪くなるんじゃないかと、球場をいかに大切にきちんとしたものにして使って使えるかということをお願いしたいと思っておりますけども。あれを廃止しちゃって違う球場をつくるんならいいですよ。そんなことはできないと思うので、きちんとして使えるようにしてもらいたいなど。それであのときに、その前の前の週

かな、高校野球もやっていたけれども、よく高校野球もあそこでやったなと思って感心して見てきたんですけども。皆さん方、ただ見たんじゃ、波打っているのはわからないと思います。白線を引けばはっきりわかります。そんなことでぜひ、やっぱりきちんとしたものを貸していただきたいなということをお願いをしたいと思います。

山田委員長 ありがとうございます。ほかの件でいかがでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点お願いします。ファミスポの件であります。一時期ファミスポへの意識や関心が弱くなったといえますか、マンネリ化が見られてしぼんできた傾向がありました。ところが一昨年あたりから、全体の雰囲気もうんとよくなって盛り返してきたということを思うんです。実行委員の方々の創意工夫のたまものというか、苦心の成果があらわれているなあということを感じます。そこで、参加した子供たちに、「何がいいんだ」と聞きましたら、「チャレンジコーナーがいっぱいであっておもしろくてしょうがない、しかも一緒に遊んでくれてコツも教われる」、そんな答えが返ってきました。しかも、頑張っている姿を写真に撮って、記念の写真はがきみたいなことをしてくれて、うれしいなんて話をしてくれました。来年あたりは、相当ロコミも手伝い、もつとにぎやかになってくるんだろなあなんてことを思いました。このファミスポも塩尻の大きな特色の1つに育っていくだろうと、そんなことを感じました。ありがとうございます。

山田教育長 市民皆1スポーツの入り口になるところだと思いますので、そうした企画に心がけてまいります。

では、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、先に進みます。

○報告第2号 6月の行事予定等について

山田教育長 報告第2号、6月の行事予定等についてお願いをいたします。資料4ページです。全員参加のところを中心に確認をさせていただきます。6月20日、塩尻市コミュニティ・スクール連絡協議会及び市民研修会がこの講堂で行われます。それから、22日は春季御立記念祭、一応全員となっております。それから、後ほどまた協議会で確認をさせていただきますけれども、28日から主幹指導主事のA訪問が始まります。28日が吉田小、それから30日が洗馬小というように6月はなっております。また、6月の定例教育委員会は29日木曜日、この会場で1時15分からということになっております。月末は28、29、30日と続きますけれども、よろしくをお願いいたします。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 9日の日の展示発表の部に、セレモニーが8時45分からあります。ここへの招待状が届いておりますので、可能な限り出席という理解です。

山田教育長 皆さんに届いている。

小島委員 はい、来ています。

山田教育長 じゃあ、このところは全員というように改めていいですかね。全員できるだけ参加いただいて、展示発表の部を見ていただければと思います。

では、そのようにお願いをいたします。それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の5ページ、6ページです。5ページにこども教育部（教育総務課）の関係、それから6ページに生涯学習スポーツ課、交流支援課の関係です。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

小島委員 この件ではないのですが、先日、佐久市が小出裕章先生の講演会を後援したのに、市民から政治活動に当たるのではないかという電話をもらって、それをそんたくして後援を取り消したんですが、塩尻市では、もし小出裕章先生の脱原発の講演があるとしたら後援はしていただけるのでしょうか。

山田教育長 こども教育部長さんいいですか。

中野市民交流センター長・図書館長 私が担当ではないかと思われませんが、その事案を承知していないので、どういう経緯だったかはわかりませんが、一般的に政治的な部分、例えばその方が立候補を予定しているとか、そういった部分と政党的な活動というか、そういった部分でない限りは、一般的には許可をするというふうに判断をすることとなると思いますけども、小諸市教育委員会のことであり経緯がわからないので、それと比較してどうだということは、現時点で私の段階では今は答えられないと思います。

小島委員 わかりました。ありがとうございました。

山田教育長 いいですか。

小島委員 はい。

山田教育長 あとはよろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、先に進みます。

○報告第4号 市議会5月臨時会に係る教育委員会報告について

山田教育長 報告第4号、平成29年塩尻市議会5月臨時会報告についてです。資料の7ページと8ページです。事務局から説明をお願いします。

中野新体育館建設プロジェクトリーダー 去る5月9日臨時議会が開かれまして、そのときに条例の改正を委員会のほうにお諮りを申し上げております。福祉教育委員会の報告になります。

8ページをごらんいただきたいと思いますが、条例は塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ということで、基準が改正になりまして、一部条例に伴うものがございますので、その中の文言を改正したという内容でございますけども、いわゆる保育園の入所に当たりまして支給認定というものをさせていただきますけども、その支給認定のことに关しまして基準が変わったものですから条例を改正したというものでございます。

山口議員さんからの質問の要旨でございますけども、支給認定の有無等を確認する場合はどんな場合かということで、答弁につきましては、支給認定証につきましては年齢等による保育施設を必要とする認定の区分ですとか時間、標準時間といったものが記載をされて、入園の手続で該当保育施設で確認することがあるという答弁をさせていただいております。それから、里帰り出産により他の自治体で広域入所をする場合支給認定はどうなるかということで、里帰り出産する場合にはそこで受け入れがどうかというところございますけども、広域入所という形になりますので、いわゆる引き受け先、里帰り先ですね、保育施設にあきがある場合対応できますということで、その支給認定の処理につきましては、住所地にある自治体で支給認定証を出しますので、そちらのほうで対応ができるので、支給認定がされている方であれば、里帰り出産をした地において、保育所にあきがあれば保育ができますという答弁をさせていただいております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございました。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○報告第5号 教育委員会事務局に係る協議会委員の委嘱について

山田教育長 続いて報告第5号、教育委員会事務局に係る協議会委員の委嘱についてです。資料の9ページから11ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

小松平出博物館長補佐 まず1つ目といたしまして、塩尻市立博物館協議会委員の委嘱についてでございます。こちらは平成29年3月31日をもって任期満了ということで、平出博物館、そして自然博物館、この2館が対象になっております。委員の任期といたしましては、29年4月1日から31年の3月31日（2年間）をもちまして、委員10名を委嘱するものになります。

同じく10ページになりますけれども、本洗馬歴史の里協議会委員の委嘱、こちらにつきましても29年の3月31日をもって任期満了ということで、委員5名の方を委嘱いたしまして、任期も29年4月1日から31年3月31日までの2年間というということで、委員の委嘱を行うものになっております。以上です。

百瀬子ども教育部次長（家庭支援課長） それでは、1枚めくっていただきまして11ページをお願いいたします。塩尻市元気っ子応援協議会委員の委嘱についてでございます。塩尻市元気っ子応援協議会の任期が、29年3月31日をもって満了をしたことに伴いまして、新たに委嘱をするというものでございます。名簿のとおり23名を委嘱するというところでございまして、15人が新任、8人が継続ということになっております。委員の任期につきましては、この4月1日から31年の3月31日までの2年間になっております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それぞれ3件の委員の委嘱について御質問、御意見ありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第6号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

山田教育長 報告第6号、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですが、資料の13ページと14ページになります。事務局から説明をお願いします。

太田教育総務課長 資料13ページをお願いします。学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてでございます。学校運営協議会委員推薦書が学校より提出されまして、補欠委員の任命を決定しましたので、報告するものです。

教育長専決日は平成29年5月9日。補欠委員の任期は平成29年6月1日から平成30年3月31日までの残任期間となります。委員数の内訳につきましては、こちらの表をごらんいただきたいのですが、⑦番の宗賀小学校、それから⑧番の洗馬小学校、⑫番の塩尻西部中学校がそれぞれ増員で計7名の増員となっております。14ページが委員の名簿となりますので御確認をください。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「いいです」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

4 議事

山田教育長 今回、4番の議事はありませんので、5番のその他に進みます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会事務局に係る条例等の改正について

山田教育長 それでは、その他第1号、教育委員会事務局に係る条例等の改正についてですが、資料の15ページになります。事務局から説明をお願いいたします。

青木子ども課長 それでは、まず子ども課から、1番の塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてお願いいたします。こちらにつきましては、先ほど報告第4号、市議会5月臨時会に係る報告の箇所、子ども教育部長から御説明を申し上げましたので重複する部分もあると思いますけれども、御了承いただきたいと思っております。

まず(1)番、改正の理由につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準、これは国の基準になりますけれども、この一部がこの4月1日に改正されたことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

(2)の概要につきましては、保育園等で支給認定証の交付を受けていない保護者に支給認定の有無を確認する場合の規定を設けるものでございます。

これにつきまして若干御説明をさせていただきますと、現在、子ども・子育て支援新制度によりまして、保育園等の施設を利用する場合は、まず初めに住所のある市町村から保育園等の施設を利用するための認定を受けることとなっております。具体的には、幼稚園を利用したい場合は1号認定というものを受けます。それから、保育園を利用したい場合で3歳から小学校就学前のお子さんの場合は2号認定、同じく、保育園を利用したい場合でゼロ歳から2歳のお子さんの場合は3号認定というものを受けるようになっております。この認定を受けると、保護者に対しまして支給認定証というものが交付をされまして、保護者はそれを持ちまして希望する保育園等に申し込みを行います。保育園では入園申し込みの際にその認定証で保護者の希望内容を確認することになっておりますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されまして、この1号、2号、3号といった支給認定を受けることは必ず必要でございまして、保護者が希望しない場合はそれを証明する支給認定証というものを必ずしも交付しなくてもよく、ほかの簡易な通知でもいいということになりました。これによりまして、現行の条例では支給認定証を必ず確認するというようになっておりますけれども、支給認定証を必ず発行しなくてもいいということになりましたので、この条例の改正によりまして、必要に応じて支給認定証かそれにかわる通知で確認をできるというように改めたものでございます。

(3)の条例の施行等につきましては、公布の日からということで、5月15日付で施行させていただきますものでございます。1番については以上となります。

山田教育長 ありがとうございます。

百瀬子ども教育部次長(家庭支援課長) それでは、続いてその下、塩尻市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正ということでお願いをいたします。

改正の理由でございまして、児童福祉法の一部が改正されたことに伴いまして、必要な改正をするというものでございます。

概要でございまして、要保護児童に、新たに延長者(18歳以上20歳未満である者のうち、児童福祉法に定める要件を満たすもの)を含むことなどでございます。児童福祉法におきましては、児童の範囲を18歳未満の者と規定をしております。したがって、原則として18歳未満の者に対する支援を行うということになっております。今回の児童福祉法の改正におきまして、児童の

自立の観点から必要と認められる場合につきましては、施設入所等の支援を20歳に達するまでの間継続できることとされております。これらの者を延長者というような形で規定をして加えるというものでございます。現時点ではこの延長者に該当する児童はおりません。

施行日等につきましては、公布の日から施行するというものでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。今の件について御意見、御質問あったらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 本日の予定はここまででありますけれども、それでは、その他、委員から何かありましたらお出してください。

小島委員 はい、教育長。松本市はことしから、同じひとり親でも未婚のひとり親は今まで保育料が税金の関係か何かで高かったのです。それを今度見直すことにして、県内では安曇野や須坂がもう同じ対応をされていて、今年度から上田もそういう対応をとることになったそうなのですが、未婚のひとり親も同じひとり親として、結婚の有無にかかわらずひとり親とみなして保育料を算定するようにしたいのですが、塩尻市ではどうなっているのでしょうか、教えてください。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） 現在ですね、ひとり親というか、婚姻があつてのひとり親については、税法上の中で寡婦控除が受けられるようになっております。結婚がない方の、要は未婚の方については、この寡婦控除が適用されないということで、税制面においても不利益が生じているというような状況になっております。それで、現在ですね、松本市を初めとして5市くらいでそれをみなして適用をして、サービスの不公平がないというような形で行っている市がございいます。現在、本市におきましても、こどもの未来応援事業の中で、ひとり親部会を立ち上げて、ひとり親の施策について検討をしております。その中で、みなし寡婦控除ができるのか、どこまで適用をするのかというようなことを含めて、検討をしているところでございます。

小島委員 では、松本市みたいに対応してくれる方向に進んでいるという解釈でよろしいですか。

百瀬こども教育部次長（家庭支援課長） そうですね、実施の方向で検討をしております。

小島委員 ありがとうございます。是非早く対応してください。宜しくお願い致します。

山田教育長 ありがとうございます。ほかの件ではよろしいでしょうか。

それでは、事務局からありましたらお願いします。よろしいでしょうか。いいですかね。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されました案件につきましては全て終了いたしました。

以上をもちまして5月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。この後、休憩を挟んで、教育長室で協議会を行いますのでよろしくお願いいたします。

午後2時16分閉会